

青少年平和交流派遣事業の派遣について

○国による緊急事態宣言が発出されたため、期間内に以下の日程で予定していた青少年平和交流派遣団の長崎市への派遣について、中止とする。

なお、事前学習会、オンラインによる青少年ピースフォーラム(平和祈念式典の視聴含む)、報告会については予定どおり実施する。

記

1 状況

(1) 派遣期間

令和3年8月8日(日)～8月10日(火)

(2) 緊急事態宣言(東京都)

①期間 令和3年7月12日から8月22日までの期間

②内容(外出・移動)

- ・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛
- ・他の地域への感染拡大を防止する観点から、不要不急の帰省や旅行など都道府県間の移動は、極力控える

(3) 現地(長崎県)の状況

現在、新型コロナウイルス感染症感染拡大により以下のとおり発出されている。

・感染ステージ

長崎県下全域：【注意報】ステージ2(6/22ステージ3から引き下げ)

- ・不要不急の「緊急事態宣言地域」および「まん延防止等重点地域」との往来自粛
- ・長崎市の感染者数の推移

令和3年7月11日現在 累計陽性者数1,528名(長崎県全体3,229名)

2 今後の予定(8月8日～10日の日程のみ変更)

- ・7月25日(日)第2回事前学習会 市内フィールドワーク
【陸上競技場、中央公園、源正寺、延命寺、ふるさと歴史館、井之頭自然文化園】
- ・8月2日(月)第3回事前学習会 個別学習課題の発表【111会議室】
- ・8月8日(日)オンラインによる青少年ピースフォーラム
* 111会議室、412会議室からのオンライン参加に変更
- ・8月9日(月)オンラインによる青少年ピースフォーラム(平和祈念式典の視聴含む)【111会議室、412会議室】
* 111会議室、412会議室からのオンライン参加に変更
- ・9月～10月 事後学習会
- ・11月23日(火・祝)報告会(平和の日イベント内)